

インド知財セミナーレポート インドにおいて浮上する知的財産権の重要性

2006年11月25、26日の2日間、インド、アーメダバード市*において"Emerging importance of Intellectual Property Rights In: INDIA - Global Perspective"（インドにおいて浮上する知的財産権の重要性― グローバルな視点から―）と題するセミナーがグジャラート州の知財団体、産業振興会、製薬工業会などの共催で挙行されました。

インドにおける知財の現状・問題点、さらには今後の国際動向などについて、ムンバイの特許庁長官、グジャラート州裁判所判事、有名企業のCEOをはじめ、米国、イタリア、中国、日本からのスピーカーなどを交え多彩な顔振れにより活発な議論が展開されました。

弊所所長弁理士葛和清司は、日本代表のスピーカーとして同セミナーに招聘され、"Care required to draft pharma patent & prosecution of pharma patents"（医薬特許明細書作成に要求される諸問題及び医薬特許の審査手続）と題して、米国、EPO、日本の医薬特許の制度・運用について約1時間実務者の観点からの講演を行いました。

同セミナーは、地元関係者を中心に、産業人、知財関係者、弁理士、報道人など約70名の参加者を得て、盛大にとり行われ、また翌朝のテレビニュース、新聞等で報道されるなど、インドの知財への関心の高さをうかがわせるものでした。



インドは、近年、インフラ整備のみならず、IT、バイオなどのハイテク産業の育成、外資の導入、知財をはじめとする法整備など、数多くの課題に対して、同時並行的に積極的に取り組み、爆発的な急成長を続ける、今最も目の離せない国の一つといえます。インドのインテリ層は2025年に日本を追い越すと確信しています。発展途上国、中堅先進国の追い上げの中、迷走するわが日本人はこれをどのように考えたらよいのか…。